

平成24年度第1回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：平成24年7月25日（木） 午後2時開会
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階・研修室

1. 開 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 私は、保健所の健康企画担当部長の高川でございます。

本日は、定刻より少し早いのですが、委員の皆様が既におそろいですので、時間前でございますが、平成24年度第1回札幌市食育推進会議を開催させていただきたいと思っております。

私は、事務局を担当いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、食育推進会議委員22名のうち、本日は13名にご出席をいただいております。

条例に基づく過半数という定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

これより、お手元の会議次第に沿いまして進行させていただきますが、今日の会議は、おおむね1時間半程度、3時半ぐらいの終了時間を見込んでまいりたいと思っております。ご多忙の折、恐縮でございますが、どうかご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、この会議につきましては公開を原則としておりますので、議事録については、後日、札幌市のホームページで公表いたします。また、会議内容につきましては、録音をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしまして、まず、会議次第、座席表等、資料の1から9のインデックスがついたものでございます。それから、参考といたしまして、国の第2次食育推進基本計画概要がございます。今お配りしている資料は以上でございますので、ご確認いただきまして、もし不足しているものがありませんでしたら、どうぞ、ここでお申しつけください。

2. あいさつ

○事務局（高川健康企画担当部長） それではまず、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監の佐久間からごあいさつを申し上げます。

○佐久間保健福祉局医務監 皆様、こんにちは。

保健福祉局医務監をしております佐久間でございます。

本日は、お忙しい中をご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

平成19年に、条例に基づきまして、市長の附属機関として設置されたこの食育推進会議は、食育の推進に関する総合的な施策を委員の皆様にご審議いただき、平成20年に、「食を大切に作る心を育みます」を基本理念とする札幌市食育推進計画を策定し、市民や関係団体・機関と行政が連携して食育を進めております。

この計画では、主食、主菜、副菜を組み合わせ、栄養のバランスをとりやすく健康的な日本型食生活に、北海道の食材の流通拠点である札幌の特性を生かし、地産地消を取り入れることで輸送による環境負荷の軽減が期待される北海道型食生活を計画の柱として推進

してまいりました。さらに、札幌市では、環境問題への取り組みを重点課題の一つとして掲げておまして、この北海道型食生活に、買い物から保存、調理の方法や後片づけまで、環境への配慮を盛り込み、人にも環境にも優しい食生活をさっぽろ食スタイルとして現在取り組んでいるところございます。市民一人ひとりがさっぽろ食スタイルを実践するためには、家庭をはじめ、地域、保育所や幼稚園、学校のほか、関係団体・機関がそれぞれの立場で食育を担い、私ども行政が総合的、計画的に皆様の活動を支えていくことが重要と考えております。

また、現計画の最終年度を迎えるに当たり、昨年11月には、市民1,000人を対象に健康・栄養調査を実施いたしました。調査の結果につきましては、過日、委員の皆様にも報告書を送付させていただいたところですが、20代から30代の男性の朝食の欠食率が3割にも上っていること、野菜の摂取不足や塩分のとり過ぎなど、食生活、食習慣上の課題が少なくありませんでした。

このような状況を踏まえまして、今年度の食育推進会議では、これまでの計画の評価と見直しを行い、次期計画の策定において札幌市が進める食育をより充実させていくための重要な年となります。委員の皆様には、活発なご論議をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 新委員の紹介

○事務局（高川健康企画担当部長） 続きまして、委員の皆様のご紹介でございますが、お手元の資料1に名簿をご用意させていただいております。皆様お一人お一人の改めてのご紹介はいたしませんので、ご了承願います。

なお、今回、新たに就任された委員がお一方おりますので、ご紹介させていただきます。

大変恐縮ですが、お名前を読み上げますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

日本チェーンストア協会北海道支部の成田雅智委員でございます。

成田委員は、磯村委員の後任として7月13日に委嘱させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、事務局として私ども札幌市の職員も大勢出席させていただいております。あわせて、よろしくお願いいたします。

4. 諮問書手交

○事務局（高川健康企画担当部長） 続きまして、次第の3の諮問でございます。

札幌市食育推進会議条例に基づき、札幌市長から諮問するものでございます。

議事の進行を繰り上げて、ただいま行わせていただきます。

医務監からお願いいたします。

○佐久間保健福祉局医務監 私の方から、市長にかわりまして、諮問書を読ませていただきます。

お手元にあります市長から当会の会長様あての諮問書ですが、簡単な項目だけになっておりますので、この点につきまして、私からご説明させていただきます。

国においては、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するために、食の安全・安心の確保や、望ましい食習慣を身につけることなど、食育を国民的な運動として取り組むことを目的として、食育基本法を平成17年6月に制定し、平成18年3月には食育推進基本計画が、また、平成23年3月には第2次食育推進基本計画が策定されております。

札幌市におきましては、食育を総合的に推進するために、共通の理念、目標を持ち、計画的に施策を展開するため、平成20年に札幌市食育推進計画を策定し、当会におきまして食育の進捗状況の管理、ご意見等をいただいているところでございます。この札幌市食育推進計画は、5カ年計画で、本年、計画の最終年となっております。この5年間で食を取り巻く環境は大きく変化しており、食育の推進に関しての課題は多様化・複雑化しております。今後は、これまでの現計画の推進状況を検証した上で、食育に関する施策をさらに総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

このような状況から、第2次札幌市食育推進計画の策定について諮問する次第でございます。

私どもとしましては、できますならば、本年10月ころまでにご答申をいただければと考えている次第でございます。

委員の皆様方には、公私ともに大変ご多忙の中、ご負担をおかけすることになりますが、何とぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[諮問書手交]

○荒川会長 ただいま、本年10月までにこの答申をまとめていただくようにということで諮問いただきました。

この後、具体的な作業に入りますけれども、本会議におきまして、委員の皆様の活発なご議論のもと、より札幌らしい食育が推進されるように計画をまとめていきたいと思っておりますので、委員の皆様、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） ありがとうございます。

荒川会長、委員の皆様、どうぞよろしく願い申し上げます。

申しわけありませんが、医務監の佐久間につきましては、ここで退席させていただきたいと思っております。

[佐久間医務監退席]

5. 議 事

○事務局（高川健康企画担当部長） これより、次第に基づきまして議事に移ります。

荒川会長に会議の進行をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川会長 それでは、会議の次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。

最初の議題です。

札幌市の食育推進計画の推進ということで、事務局から平成23年度の事業報告をお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 食育栄養担当課長の加藤と申します。

私から、平成23年度の事業についてご説明させていただきます。

皆様には、資料として事前にお送りさせていただいております札幌市食育推進計画アクションプラン平成23年度実績をごらんいただきたいと思います。

この資料は、札幌市食育推進計画の推進のため、平成20年度から札幌市がどのような取り組みを行ったのか、その事業の実施結果を掲載しております。計画の目標、重点取り組み、施策の体系に基づき、各事業をまとめております。事業ごとに目標値を掲載しており、達成状況を顔の表情であらわしております。目標が達成されたものにつきましては、ここにこ顔にOKというマークがついております。達成できなかった事業につきましては、涙顔のマークになっております。目標値を数値化することがなじまない、または難しい事業につきましては、目標値を設定しておりません。

平成23年度は、新規に立ち上げた事業等を含めて、116の事業を担当部局で実施しております。目標値150のうち、OKマークにつきましては116、涙マークは34となっております。涙マークのうち、14は目標に向かって推移している状況でございます。平成23年度の達成状況につきましては、達成の116を見た場合には77.4%、涙マークの中でも目標に向かって推移している14を加えますと86.7%ということで、9割近い達成状況となっております。

今年度は計画の最終年となりますので、事業の詳細については、この後、平成24年度事業計画の後に改めてご紹介させていただきますので、23年度報告につきましては、保健福祉局と教育委員会から資料3に基づいて報告させていただきます。

それでは、保健福祉局の食の安全担当部からお願いいたします。

○事務局（山口食の安全担当部長） 食の安全担当部長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

資料を3-1でございます。

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業の中で、平成23年度の新規事業の三つにつきましてご説明したいと思います。

まず、2番目でございます食品健康危機管理シミュレーション事業でございます。

これは、札幌市内で食中毒や感染症による大規模な健康被害が発生した場合を想定いたしまして、緊急時の連携体制の確認だとか、迅速かつ適切な情報発信などの対応能力の向上を図るために実施した図上訓練でございまして、ふだんから食中毒とか感染症の調査業務にかかわる職員を初めといたしまして、医師職、衛生職、保健師職のほか、今回は事業者として市内の老人福祉施設の職員、合わせて約100名の方が参加して実施いたしました。

なお、このシミュレーション事業につきましては、今年度は、大型宿泊施設を対象といたしまして、昨年度と同程度の規模で訓練を実施する予定でございます。

次に、3番目に掲載しておりますさっぽろ子ども食品Gメン体験事業でございます。

これは、子ども保健所の食品衛生監視員の仕事を疑似体験していただくことで、行政とか事業者が食の安全・安心についてどのような取り組みを行っているかということ子どもたちに学んでいただく事業でございます。平成23年度は、夏休み中の企画といたしまして、7月29日に、小学校高学年の親子6組12人が参加いたしまして、札幌市中央卸売市場の施設内を見学するとともに、温度計とか、手や器具の汚れぐあいを調べる機器を使った検査などを行っていただきました。

それから、4番目にございます保育園児向け手洗い・うがい啓発モデル事業についてでございます。

これは、正しい手洗いやうがいの方法を子どもたちに歌と踊りで楽しく学んでもらうために、札幌市オリジナルの啓発ソング、しろくま忍者の手あらいソングを制作いたしました。裏面に詳しい内容がございますが、この曲は、食中毒とか感染症予防のほか、食育の推進を目的に、保健所の食品衛生監視員と子ども未来局子育て支援部の保育士、栄養士のプロジェクトで作成したものでございまして、子どもたちに人気のある円山動物園のホッキョクグマをモチーフにしたしろくま忍者を主人公として、手洗い・うがい忍法でばいきん忍者をやっつけて、きれいになった手で札幌の野菜を食べようという内容でございます。歌と踊りで手洗いやうがいの方法、札幌でとれる農産物を楽しく覚えることができます。

なお、この啓発ソングを使いまして、現在、市内の保育園を中心に、正しい手洗いやうがいの普及啓発活動を積極的に行っておりまして、また、一般のご家庭でも広く活用していただくため、札幌市のホームページとかYouTubeで動画の公開、さらには、啓発用CD、DVDの貸し出しなどを行っております。

私からは以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 食の安全の方で、本日、しろくまソングをご用意させていただいておりますので、さわりの部分だけですが、この場でちょっとご紹介させていただきたいと思っております。

〔しろくまソングの紹介〕

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 時間の都合上、ほんのさわりの部分だけでございましたけれども、保健所で貸し出しもしておりますので、もしご利用の際はお申しつけい

ただければと思います。

続きまして、教育委員会からのご報告をお願いいたします。

○事務局（高松教育委員会栄養指導担当課長） 私は、教育委員会栄養指導担当課長の高松と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料3-2をごらんいただきたいと思います。

事業の報告が4項目ございますが、1点目の学校における食育の推進についてでございます。

こちらについては、基本的には、学校現場の食育推進に向けた環境づくりが非常に重要ということで、以前から栄養教諭を配置いたしまして、さらに、平成23年度には、栄養教諭と学校栄養職員の食育連絡会議というものを設置いたしました。そこで、食育指導のノウハウなどの伝達を含め、また、学級担任の役割とか学校現場における環境づくりについて、どうしていくべきかということも含めて指導の強化を図ってきたところでございます。

それから、2番目の食物アレルギー対応についてでございます。

これも、平成21年4月から、市教委では、札幌市として統一した考えのもとで対応していくということで、今、こういった手引に基づいて対応し、定着を図ってきているところでございます。

それから、3番目は、地産地消の推進についてでございます。

こちらについても、従来から地産地消ということで、特に北海道産の食材を給食食材に調達するというところで進めております。平成23年度の実績で申し上げますと、これはホームページにも公表したところでございますが、重量ベースで77%が北海道産のものを使っております。

次に、4番目は、さっぽろ学校給食フードリサイクルの推進についてでございます。

こちらについても、委員の方は既にご存じかと思われませんが、フードリサイクルについては、給食の野菜くずとか食べ残しの生ごみを学校からほぼ100%回収いたしまして、それをもとに、数カ月、長い場合には半年ぐらいかけて堆肥化を行いまして、その堆肥を農家の方に使っていただき、レタスとかタマネギとか、そういった野菜を育てていただいております。そして、それが学校給食に使われて、また子どもたちの口に入りますので、非常に物を大切にする、食べ物を大切にするということで現在の食育・環境教育の充実を図る取り組みを実践しているところでございます。平成18年4月に2校から始めた事業ではございますが、23年度については、堆肥活用校が95校、そして、後ほど全体の中でまたご報告があろうかと思っておりますけれども、24年度については115校というように充実を図っているところでございます。

私からは以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、資料3-3、保健所健康企画課食育事業報告でございます。

昨年のこの会議でご了承をいただきましたさっぽろ食スタイルの普及啓発でございます。

北海道型食生活に環境配慮の視点を加え、啓発に取り組みました。このパネルについては、裏のページのような図でパネルをつくりまして、昨年後半から啓発がスタートしたところでございます。

また、前ページにお戻りいただきたいと思います。

こちらに書かれている北海道型食生活のマークですが、葉っぱの上に乗っておりますけれども、これがさっぽろ食スタイルマークでございますので、事業等でお使いになるときにはご活用いただきたいと思います。

その後、このレシピのコンテストを開催いたしました。普及啓発のために、広報さっぽろ等でコンテストの実施についてご案内し、市民の皆様から応募していただいたレシピの中から最優秀賞、優秀賞をレシピ集にして発行いたしました。レシピ集と言いましてもA4サイズを半分に折ったものでございますけれども、こちらは、ホームページにも掲げて啓発の資料として配布を行いました。

三つ目といたしまして、ことしの3月に、札幌地下街オーロラコーナーと北陸銀行札幌支店ロビーにおいて、さっぽろ食スタイルの周知を図るパネル展を開催したところでございます。

平成23年度事業については、以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいま平成23年度アクションプランの実績、それから、平成23年度の札幌市の三つの事業についてご説明いただきましたけれども、委員の皆様から何かご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、次の議題ですが、平成24年度の事業計画につきまして事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 資料4をごらんください。

事業計画につきましては、ことしは保健福祉局、教育委員会のみのご報告とさせていただきます。

資料4-1でございます。

先ほど安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業として食の安全担当課から報告がございましたが、今年度につきましても、継続事業としてこれらの七つの事業を行っていくということでこちらのページに書かれておりますので、ご紹介させていただきます。

後ほどスライドでもご紹介させていただきますので、この場では、一たん、次の教育委員会の取り組みに移らせていただきます。

教育委員会の平成24年度事業でございますけれども、先ほど所管からご報告がございましたが、学校における食育の推進、子どもたちが望ましい食習慣を身につけるよう継続して取り組みを進めるということです。

それから、2番目の地産地消の推進でございますが、北海道の食材を使った給食の提供ということは、全国的に見ても非常に高い比率で進めておりまして、今年度からは、北海道産小麦粉100%を使用したパスタを導入するというところで取り組んでいるところでございます。

3番目のさっぽろ学校給食フードリサイクルの推進につきましても、先ほどのご説明にもありましたが、2校から始まって平成24年度は115校に拡大した取り組みとして進めるということでございます。

次に、資料3の健康企画課の食育事業計画でございます。

さっぽろ食スタイルの普及啓発といたしまして、既にホームページでさっぽろ食スタイルのレシピの投稿様式を作成いたしました。北海道型食生活のレシピの募集もありまして、もっと増やしていきたいなと思っておりますので、関係機関の皆様にはご紹介をお願いしたいと思います。

2番目に、昨年この会議の場で、若い世代への食育の啓発は非常に大事だという意見をいただいております。既に、若い世代への働きかけについては若い世代からということで、学生ボランティアを養成しておりますけれども、今年度につきましては、学生ボランティアを中心とした企画により、大学祭等の若者が集まるイベントで朝食の欠食ややせなどの若い世代の課題に対応した食育の啓発事業を実施する予定です。今、大学祭の実行委員会と参画について調整を図っておりますので、実施に至るような方向で取り組んでおります。また報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、平成24年度の事業につきましては終わらせていただきます。

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいま資料4-1、4-2、4-3に基づきまして、保健所の事業、それから教育委員会の事業のご説明がありました。

委員の皆様から何かご質問等はございませんでしょうか。

○宮森委員 市役所に行ったときにこの小さいパンフレットを見つけました。これは、20歳からの健康生活ガイドとなっておりまして、こういった啓発のパンフレットはすごくよくできているなと思えました。ですから、今ご説明があった若い世代への食育啓発事業ということで、大学祭のときなどにこういう啓発パンフレットを利用するとすごくいいなと思えました。

そこで、どういうところでこれを配られているか、お聞きしたいと思います。

○荒川会長 この点について、事務局の方で何かございますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 今、宮森委員から啓発資料のお話がありましたけれども、こちらは、健康さっぽろ21ということで、食生活というよりも、保健所の健康企画課の健康づくりのところで若者の集まりなどで啓発しておりますので、お目にとまったかと思えます。

○事務局（高川健康企画担当部長） きょうは、食育に関して委員の皆様にお集まりいた

だいておりますが、食育も含めて、健康全体の中では、やはり、心身というのでしょうか、体も心もということで、同じく私が担当している分野のパンフレットでございまして、健康づくりのことですね。

健康づくりについては、精神的なものも、体についても、いろいろな年代ごとに健康の増進を手がけている中で、これは若い方、青年というのでしょうか、そういった人を対象につくっておりますが、区役所であったり、区の行事や講演会等でお配りしたりしているのだと思います。私もちょくちょく見るものではないですが、区役所に置いてあります。中身を見ると、思春期の人を対象に、いろいろ知識がないために、いろいろ困ったり悩んだりすることがないように、それでも困ったときには相談してほしいというような内容です。今言ったような大学祭などで配っていくといいのかもしれませんがね。それは感じました。

○荒川会長 どうぞ。

○緒方委員 北海道の小麦粉を100%使用したパスタですが、実は、私は、ことしの春に帯広の十勝収穫祭に行きまして100%のスパゲティを食べてまいりました。味つけが牛乳とゴボウとタマネギとベーコンです。牛乳を煮詰めまして、少し濃度をつけ、それにボイルしたスパゲティをからめたものですが、大変おいしかったです。

この100%の小麦粉というのはどこで販売されておりますか。

○事務局（高松教育委員会栄養指導担当課長） 私どもの方では、学校給食で使用するというので、この小麦粉はきたほなみという種類のものを使っております。北海道給食会というところが窓口になっていまして、これは道内の学校給食に食材を供給するところですが、そこが窓口になって採用を勧められて、私どもも試食をしながら実際に現場でも非常においしいということでこの4月から導入したものです。

民間のどこで販売されているのかというのはちょっと把握しておりません。申しわけございません。

○緒方委員 私もホテル関係にこういうことをアピールしていきたいなと思ったものから、ちょっとお聞きいたしました。ありがとうございます。

○荒川会長 そのほかに何かございませんでしょうか。

○梶川委員 今、企画課から話がありました若い世代の新規事業は、大変すばらしいと思いますし、確かにボランティア等もよろしいと思います。ただ、道内の大学、札幌の近郊も含めて、札幌市管内の大学の生活協同組合に食堂ございますね。前回、荒川会長がおっしゃられたように、朝、学生が欠食されるので、ワンコインの500円で朝食をとらせると。これは、札幌では、酪農学園とか札幌学院大学とか、たしか近郊の大学でやられているはずですね。その中でおっしゃられたと思うのですが、あれをやったのは生活協同組合なのですね。したがって、それと同時に地産地消を入れて、しかも、朝食を抜かないという健康食のPRということで、それらの大学の生協と連絡して、各大学が協定して進めていただくようなことも一つの手かなと思いますので、今、こういう取り組みをしておられることはよろしいかと思えます。

○荒川会長 ありがとうございます。

今のことについて、事務局から何かありますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 学生生協についてですが、給食を提供している大学が多数ございます。市内の大学につきましては、私どもが施設にお邪魔したときに、札幌市の取り組みである北海道型食生活あるいは地産地消、それから、札幌市民の調査によって課題となったようなことの啓発のために、野菜摂取強化事業などを一緒にやっていただくようお願いしております。野菜摂取強化月間には、学生たちに野菜を多くするメニューを提供していただいたり、啓発ポスターを掲示していただいたりということで、学生が利用する場所については保健所としても取り組んでおりますが、さらに、今言ったご意見をいただきながら、ご協力いただけるような事業に取り組んでまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○荒川会長 若者の食生活の乱れという点で言いますと、高校生がかなりブラックボックスなのです。中学生までは何とか親の言うことを聞いてそれなりに規則正しい食生活をしますが、それでも中学生ぐらいになると欠食がふえてきます。でも、高校生になると明らかにふえてきます。若者たちの朝食欠食がいつ始まったのかと聞いたら、ほとんどが高校生なのです。ですから、この辺をどうしていくかということは、加藤課長とも話しておりますが、そういうことも何か改善できるような計画に持っていくとか、そういうエッセンスが入るような形をとればいいなと思います。札幌は市立高等学校がたくさんありますから、その高校生はみんなすばらしい食生活をしていると、これは市の一つのPRにもなるので、そういうことも盛り込めたらいいなというふうに考えております。

そのほか、何かございませんでしょうか。

○渡辺委員 教育委員会等々の取り組みの部分でちょっとお伺いしたいと思います。

最初に送ってきていただいた平成23年度実績のアクションプランで、例えば4ページの1-1-1の規則正しい食生活の啓発の中で家庭教育学級の部分がございます。それから、8ページの1-2-1の部分にも家庭教育学級の部分があります。それから、17ページの2-2-1の食の安全に関する部分にも、家庭教育学級を活用しながら、どうやって食の安全を推進するのかとか、いろいろな施策を浸透させていくのかという方向性打ち出されております。ほかにもあるかもしれませんが、ただ、そこは涙マークが三つばかり続いているところでございます。

そこで、家庭教育学級の部分について、この後でそういうお話があるのかもしれませんが、これからのアクションプラン策定に向けて何か具体的な方法ということでお考えがおりなのか、もしくは、家庭教育学級以外の方法でも、PTA等を活用しながら広げた部分で周知を図っていく方法があるのか。その辺は、涙マークがあるので、校長会としても、支えていける部分や広げていく部分で私たちがサポートしていくことがあるのであれば何かお役に立てるかなと思って質問してみました。いかがでしょうか。

○荒川会長 よろしくお願いたします。

○事務局（山谷教育委員会社会教育担当係長） 教育委員会の山谷と申します。

家庭教育学級についてですが、家庭教育学級は、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に自主的にやっていたりしている事業でございます。保護者に対して委託という形で自主的に計画を組んでいただいている事業でございますが、最近、開設する学校の数が年々減ってきておりました。涙マークになっている部分がございます。教育委員会としても、学級数をふやす取り組みはやってはおりますが、お母さん方の関心がなかなか広まらなくてこのような形になっているところでございます。

ただ、開設されている中では、食育の関連には関心を持たれている親がかなり多いようです。食育以外にやられている分野もちろんありますが、食育の割合は現実的には多いというふうに感じております。

それから、基本的には自主的にやっただく事業ですので、情報提供については事あるごとにさせていただきたいと思っておりますけれども、こちらから指導してお願いするようなことではないというお話になろうかと考えております。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほか何かございますか。

○鈴木委員 家庭教育学級ですが、これには、PTAの実際の親だけでなく、そのほかの方も入っているような気がするのです。人数的にはいろいろあるのでしょうけれども、食の専門家である栄養教諭の配置もかなりしておりますので、そこの活用とか、それに絡めて養護教諭の先生が実態をわかっていらっしゃるから、その活用とか、また、全体のことをわかっている学校長の存在はすごく大きいと思うので、そういう中で年3回ぐらいの計画とかプランはすごくできやすいのではないかと、すごくもったいないなと思っております。そういう面も含めて、こういうこともありますよと、もうちょっと広めていただければ、こういう資料も要らないし、会場料も要らないし、学ぶ場としてはすごくいいと思っております。私も、すごくもったいないと思っております。

○事務局（山谷教育委員会社会教育担当係長） 貴重なご意見をありがとうございます。

家庭教育学級は、必修の科目としては年4回実施しております、それ以外にも自主的に活動されていると伺っております。年4回の学習の中で、今おっしゃられたような栄養士等の講習会を実際にやられているところもかなりあります。うちの方としても、そういうものを活用して、そういうところと結びつけてやっていきたいですし、そういうところを紹介するようなことも実際にやっております、これからも引き続きやっていきたいと考えております。

○荒川会長 今、幾つか意見が出ましたので、ぜひ新しい計画に向けて取り入れていただくようにしていただければよろしいかなと思っております。

そのほかにごございますか。

○荻崎委員 食育計画そのものの根本的な話題とはちょっと関係ないかもしれませんが、

口から物を食べるということは非常に健康にも寄与いたします。基本的に、物を食べるということは、口の中がきれいになるのですね。プラークコントロールという言葉をお聞きになったと思いますけれども、歯科的に言いますと、物を口で食べることがプラークの量をかなり減らすことが報告されております。もちろん歯磨きは大事で、特に最近の子どもたちは虫歯がかなり減っていますが、逆に歯肉炎といますか、歯周疾患が結構ふえてまいりました。食べる砂糖とか食べ物の形状とかいろいろなこともありますが、いろいろな意味で、今、高校生がブラックボックスだという話を聞きましたけれども、大学生はもっと悲惨なのではないかと思えます。高校までは健診がありますからいいのですが、大学以降になりますと、企業に入るまでお口の健診がないのですね。そうすると、恐らく、大学生以降の若者の口の中はもう悲惨だろうなというふうに推察される部分があります。

そういう意味で、もちろん栄養素として食べるということは大事ですが、もう一つ、食べることがお口の中のプラークを減じる効果があるという側面もあって、そういう背景もいいのかと思ったものですから、お話しさせていただきました。

○荒川会長 ありがとうございます。

食べるということは、本当に体のトータル的な健康、心の健康にも反映すると思えます。決して栄養の面に絞った意味ではなく、幅広い形での食育ということでとらえていかなければいけないと思えますので、またこういうご意見を取り入れていきたいと思えます。

そのほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 特になければ、関連して札幌市の取り組みについてご紹介いただけますか。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) それでは、お手元に資料をご用意してございますけれども、一部でございますが、札幌市の平成20年度からの取り組みをスライドでご紹介させていただきます。

お願いいたします。

こちらは、早寝早起き朝ごはん運動でございます。

規則正しい生活習慣の確立と朝食の摂取を推奨し、関係機関の皆様とともに普及啓発を行っております。啓発用リーフレットといたしましては、平成22年に子ども用と大人用のリーフレットをつくりまして、関係機関を通して市民の皆様へ配布したところでございます。また、保健センター等でパネル展を開催しております。それから、学校あるいは保育園の給食便りで皆様の家庭にも啓発を行っているところでございます。

次をお願いします。

北海道型食生活の普及啓発でございます。

北海道型食生活が、札幌市の食育推進計画の柱として、バランスのよい食生活に地産地消、環境に配慮したということで、この普及を進めるために、パネル展等でもご紹介しておりますが、市民の皆様からのレシピを募集いたしましてまとめたものを作成して、区あるいはイベント等で配布しております。

次をお願いします。

食育生活推進ネットワーク会議でございます。

札幌市の食育推進会議において、せっかくこれだけの食育に関係する団体のメンバーが顔を合わせているので、連携して食育を推進するためにネットワーク会議を設置するのがいいのではないかとのご提案を受けまして、札幌市の食育ネットワークを開催しております。これは、各区におきましても、ネットワーク会議において各団体の取り組みとか情報交換を行いながら区独自の食育の事業に広がっております。

写真では、札幌市の食育推進ネットワーク会議の様子と区の食育推進ネットワーク会議の様子が掲載されております。

次のページをお願いいたします。

札幌市の食育を進めるためには、地産地消や適切な栄養摂取、それから感謝の心をはぐくむ食育など、幅広い視点で皆様に啓発を行うために、大型の事業として食育シンポジウムを開催しております。最初の2009年については、荒川会長の北海道型食生活というお話をいただきながらスタートしております。2012年のことし6月23日には、生きることは食べることというテーマにおいて、HBCテレビの土曜日5時からアグリ王国がございますが、TEAM NACSのリーダー森崎さんの講演、それから、北海道新聞等で連載が行われております札幌医大の當瀬教授のお2人によって、300人を超す食育講演会を実施したところでございます。

次をお願いします。

食育サポーター事業でございます。

市民の食育活動を促すために、サポート企業、それから個人、団体という二つのカテゴリーの中で、関係機関と連携しながら、市民の活動を支援するため、自ら食育活動をする企業を札幌市のホームページでご紹介しております。平成23年度末で1,650企業が登録しております。大きなところでは、例えば、中央卸売市場にございます青果物あるいは水産の業者等も登録されております。

こちらの写真では、食品会社から小学校へトマトの苗とパンフレットが提供されました。それから、青果卸売会社が保育園に農業体験の機会を提供したり、ホテルでは北海道型食生活を進めるメニューの提供など、こういうサポート企業の事業を行っております。

次をお願いいたします。

市民が行う食育活動に対するサポートを行うボランティアを派遣しております。

現在、個人登録が6件、団体登録が14件あり、PTAや家庭教育学級で活動を行っていただいております。PTA等には登録団体の名簿を春先に送っていただいて、活動の際に講師の派遣についてお受けするという仕組みで活動しております。

次をお願いします。

食育学生ボランティア事業でございます。

現在は、栄養士養成校の学生から希望者を募り、養成講座を実施した後、ボランティア

として登録していただき、市内で行われる食育事業に派遣しております。平成24年度4月現在で94名の登録がございます。23年度には、30回の派遣要請がありました。養成講座の様子、それから活動の様子がこちらにございます。

次をお願いします。

札幌市食育大使の活動でございます。

札幌市の食育を広くPRしていただくために、日本ハムファイターズのキャラクターのB☆B、コカ・コーラボトリングのマスコットキャラクターQooを特別大使として任命し、食育活動を行っていただいております。平成23年度の活動回数は13回でございます。

次をお願いします。

野菜摂取強化月間の取り組みでございます。

札幌市では、市民が非常に野菜不足ということもございまして、毎年8月を野菜摂取強化月間と定め、市の関係部局が一体となって野菜摂取の増加を促す市民啓発を行っております。ポスターの作成、区役所食堂でのメニューの提供、パネル展の開催、高校生の野菜摂取啓発料理教室等を行っております。

次をお願いします。

すこやか食育支援事業でございます。

食育という言葉を開きますと、子どもを対象にということがございますけれども、この会議の場で、高齢者にとっても非常に大事だというご意見をいただいております。高齢者についても、元気で長生き、しっかり食べてという高齢者のための食生活指針を使いながら、ボランティア団体と介護予防センターとの連携事業で、簡単な料理実習と、必要に応じて管理栄養士の講話が入りますが、食品群シートを使用してどういった食品を食べたかという記録をつけていただき、食生活の振り返りを行って心身機能の向上及び閉じこもり防止に寄与する事業として、平成23年度は市内で30回実施し、531人が参加しております。

次をお願いします。

学校と保健センターとの食育共同事業でございます。

先ほど保護者への働きかけが重要だということがございましたけれども、札幌市の食育ネットワーク会議の場で、保護者に対する取り組みが重要だというご意見をいただき、保護者が来校する機会をとらえて、保健センターが学校の栄養職員、栄養教諭と連携して、食生活に課題の多い世代の啓発を行うということで、平成23年度は市内で34回実施し、約1,400名の方に食育クイズ等でアンケートをいただいて啓発を行いました。

次をお願いします。

さっぽろ学校給食フードリサイクル事業でございます。

こちらは、先ほど教育委員会から発表がございましたが、単に学校給食の調理くずや残菜のリサイクルだけではなくて、食や環境を考え、物を大切に子どもを育てることを

目指すという目的もございまして、子どもたちにはフードリサイクルで育ったレタスを使った焼き豚チャーハンなど非常に好評と聞いております。

次をお願いします。

食の安全・安心モニター事業でございます。

先ほど担当部局からもご報告がございましたが、消費者の視点から意見をいただき、食品関係事業者の事業活動に活用してもらおうということで、市民モニターによる食品衛生に基づく食品表示の適正化及び食品の衛生的な取り扱いの確保を図ることを目的として行っております。

次をお願いします。

先ほどご紹介いたしましたしろくま忍者の手洗いソングでございますが、非常に楽しい歌でございます。これについては、また今年度も継続して行うということですので、機会があれば皆様もホームページで等でごらんいただければと思います。

次をお願いします。

子ども未来局事業でございます。

子育て支援と食育ということで、食育講座、栄養相談です。各区の保育・子育て支援センターと支援総合センターにおいて、保育士、栄養士が協力して離乳食のつくり方や食べさせ方、おやつのあり方など、生活リズムや食習慣などについての講座等を行っております。

写真は、お話だとか、子どもが保護者に対してお話をしているところが写っております。

次をお願いします。

楽しい保育所給食の推進と食育ということです。

乳幼児期は食事の進め方に非常に配慮が必要ですが、食物アレルギーについても非常に頭を悩ますところです。そこで、保護者の相談などを通じて、望ましい食習慣の形成のために食支援や情報提供を行っております。

次をお願いします。

こちらは中央卸売市場の事業で、お魚屋さんガイドマップ、やおやさんガイドマップでございます。

お店では新鮮な旬のものを取りそろえ、おいしい食べ方や料理方法などを親切に教えるということで、どこにあるかというようなマップをつくって市民にご提供しております。

次をお願いします。

「市場で学ぶ・作る・食べる やさい・くだもの料理教室」の開催でございます。

市場では、野菜や果物など、生活習慣病の予防に効果的とされている料理教室を料理研究家やホテルの総料理長などを講師にして実施しており、大変好評な料理教室でございます。

次をお願いします。

農政部の関係ですが、農業体験機会の充実でございます。

サッポロさとらんどでは、市民が気軽に農業を体験できるように、サッポロさとらんどで栽培した農作物を市民が収穫する収穫体験行っております。アスパラやトマト、オクラ、タマネギ、大根など17種類の作物を収穫できるということで、食と農をテーマに作物の栽培から収穫までを学習するコースもあるということです。

次をお願いします。

こちらは、先ほどご説明いたしましたので、飛ばします。

こちらも、先ほどご説明いたしました。

以上、札幌市の食育の取り組みですが、オータムフェストとか、116の事業がございますので、今回は取り組みの一部についてご紹介させていただきました。また、これまでの会議の場で、関係団体の皆様の取り組みもご報告させていただいております。今後につきましては、団体の取り組みについても、後ほどご提出いただければ私どもからご紹介させていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいま札幌市の事業の取り組みの実態につきましてご報告いただきましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

○松井委員 今、説明いただいた事業の中で、例えば9ページにありますお魚屋さんガイドマップ、やおやさんガイドマップとかがありますね。これにつきましては、実際にこのガイドマップを基本にして、お魚さんの状態というのでしょうか、これを配ることによって、実際の変化とか、消費者と対面した場合の体験みたいなものについて、実際に検証と言ったら変ですが、そういう機会というのはあるのでしょうか。そしてまた、していることはありますか。

○事務局（太田経済局中央卸売市場経営支援課長） 中央卸売市場で経営支援課長をしております太田でございます。

ただいまの質問でございますが、昨年、お魚屋さん、八百屋さん、それぞれ5万部つくりまして、区役所等々を含め、それから、去年からやっております消費拡大フェアでお配りしております。

今、これを検証しているかというご質問ですが、年1回、これを配ってどうだったかと。例えば、売り上げが伸びたとか、お客さんが少しふえたとか、そういったことについてアンケートで調査させていただいておりますが、何せ始まったばかりでありますので、それぞれの効果はもうちょっと様子を見ないと、本当にどれだけ効果が出たのかということとはわからないと思っております。ただ、少なからず何かしらの反響があると伺っておりますので、今後もこういうことについては続けていきたいと思っております。

○荒川会長 そのほかに何かございますでしょうか。

もしほかの団体のご紹介といたしますか、活動の取り組みのご報告があれば受けたいと思っております。もしこの場でなければ、事務局の方に活動の様子をご提出いただければと思いま

す。

どうぞ。

○緒方委員 私は、札幌市調理師団体の副会長を兼務しておりますが、本当の所属は全日本調理師協会と言いまして西洋料理の部門でございまして、欧米型食生活、欧米型料理をつくりまして一番悪い調理師だと思っております。

その中で、私どもは、その昔、フランス料理を立ち上げたエスコフィエという方がおりまして、その方をたたえてエスコフィエ協会という財団法人がございまして。この会員は、日本全国で大体3,000名ぐらいおりますけれども、北海道はまだ60名程度でございまして。この60名の方々に協力をお願いいたしまして、青少年野外教育財団が主催いたします、母子世帯の親子を対象に、自然の中で親子が触れ合う母と子の味覚料理教室において調理指導をしております。主に国立青少年教育施設を利用して、週末の1泊2日の体験活動を通して、調理するには、加熱をしっかりと、つまり、焼く、煮る、揚げる、蒸すなど、また、安全・安心、安価、簡単、おいしいなどを基本にしまして、母と子のきずなを深め、本来、食卓が家族のコミュニケーションの原点であると同時に食育の場であると指導しております。

一概には言えませんが、どこの家庭も、大体、食事をつくるのは母親である限り、まずは親が食育に取り組まなければなりません。そういうこと交えて調理実習を展開しているところがございます。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 きょうは欠席の委員もおられますので、欠席の委員の団体としての取り組みもひっくるめまして、事務局の方にどんどん出していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1の審議の最後でございまして、現状の計画の評価ということで、課題あるいは現状についての説明を事務局からお願いしたいと思います。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 現計画の評価に入る前に、現計画の概要について少しご説明させていただきたいと思います。

資料6をごらんください。

国は、平成17年に食に関するさまざまな問題に対応するため、食育基本法を制定し、国民運動として推進するために、食育推進基本計画を策定いたしました。札幌市の食育推進計画は、条例で設置した食育推進会議の皆様でご検討いただき、食料基地北海道を背景とした札幌市の地域性を生かした計画として平成20年に策定したところです。計画の策定に当たっては、健康な体をつくる食生活の推進、環境保全型食環境整備の推進、食品安全等に関する適切な情報発信及び情報交換、市民と生産、流通、加工等の交流促進、豊か

な人間形成と食文化の醸成の五つの視点、それから、「食を大切に作る心を育みます」を基本理念とした基本目標を掲げ、策定いたしました。

基本的な視点を生かし、それぞれの柱に対応した重点取り組みとして、食育への関心を高め、健康な食習慣の確立、楽しく食べる食生活の提案、環境に配慮した食生活の推進、食の安全・安心に関する情報の提供、農業を身近に感じる都市環境の実現、食文化の継承と情報の発信、地産地消の推進、地域における食育の推進を設定いたしました。この計画を進めるため、札幌らしさを生かして、楽しみながら体験を通して、地域活動を通して、すべての市民が協力して推進していくことを掲げ、市民、関係団体、事業者、市が連携を図りながら食育を推進してまいりました。

それでは、資料7をごらんください。

達成状況についてでございます。

この計画には、指標として14の項目を置かせていただいております。食育に関心にある人の1番目でございますが、目標値が90%以上に対して、平成23年度の調査で得られた直近値のデータについては63.7%となっており、計画当初の19年度のデータからは若干下がっているような数値となっております。

2番目から5番目につきましては、朝食に関する指標でございます。小学校5年生につきましては、83.3%から84.6%となっております。20歳代男性でございますが、70%以上とした目標値に対して、51.1%の初期値から平成23年度は39.5%と大幅に下がっております。20歳代女性ですが、同じく70%以上とした目標値に対して、64.8%から69.0%ということで改善に向かっております。30代男性でございますが、同じく70%以上に対して、初期値の53.1%から68.3%と改善には向かっております。

6番目の食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人でございますけれども、60%以上を目標としておりますが、45.4%と初期値よりも下がっております。

7番目に、メタボリックシンドロームを知っている人ということで、80%以上を目標に掲げておりますが、初期値の55.6%から78.3%と改善には向かっております。

一日の野菜摂取量でございますが、国は成人で350グラムと掲げておりますが、札幌市のこの計画では、成人だけではなくて、子どもも含めてということで300グラムとして設定させていただいております。247グラムから279グラムとまだまだ300グラムを達成しておりませんが、32グラムの増加となっております。

9番目の一日の牛乳・乳製品の摂取量でございますが、150グラム以上を目標値として設定させていただきましたけれども、初期値の131.2グラムから121.8グラムと約10グラムもダウンしている状況でございます。

次に、だれかと一緒に食事をする小学生の割合でございますが、81.6%から79.7%と数値的には少し下がっております。

11の生ごみの量でございますが、目標の10万トンに対して、初期値が11万9,0

00トン、平成23年度では11万トンと生ごみの量が少なくなってきております。

次に、12番目の市民の農業体験参加者でございますが、目標の10万人に対して、平成23年度は8万2000人となっております。

13番目の北海道産の食品の利用、お米でございますが、初期値の60%に対して82%と、暫定となっておりますけれども、目標値をの80%達成しております。

14番目の食育ボランティア数でございますが、2,290人の初期値に対して、直近値については2,097人となっております。

達成状況につきましては、目標を達成しているものは二重丸、目標に向かって推移しているは丸、変化なし、または目標から遠ざかっているものは三角として置かせていただきました。目標を達成しているものは1項目、目標に向かって推移しているものは6項目、変化なし、または目標から遠ざかっているは7項目となっております。

続きまして、札幌市の現状、課題についてご説明いたします。

資料8ページをごらんください。

この計画の指標を把握するためにさまざまな調査を行った結果、札幌市の現状と課題というものも明らかになっております。食育に関する意識、食生活の現状、健康状態、その他ということでまとめてございます。

資料8の1ページをごらんいただきたいと思っております。

食育の認知度でございますが、図1では、食育という言葉を知っているかということで、平成18年度、21年度、23年度の数値を比較しております。図2では、食育に関心のある人を同じく3カ年の比較で置かせていただいております。これらを見ますと、18年度の策定当初の数値よりも、一旦、21年度で上がりましたが、最近の23年度調査では両方とも下がっている傾向がうかがえます。

次に、図3の食育に関心のある人の性、年代別でございますが、男性よりは女性の方がやはり関心があるという傾向が見えますけれども、この比率については、男女とも10代、20代、30代と上がっていきまして、40代で下がっております。男性は、50代ですさらに下がるのですが、60歳ではまた上昇します。しかし、女性につきましては、40代からずっと同じような傾向になっております。

次の2ページをごらんください。

食育に関心のある理由でございます。複数回答となっておりますが、今回の調査では子どもの心身の健全な発育のために必要だからが99.6%となっております。また、食生活の乱れが問題となっているからが91.7%となっております。次に、肥満ややせ過ぎが問題となっているから、生活習慣病の増加が問題となっているからということで50%以上の回答がありました。

皆様のお手元に札幌市の食育計画がございましたら一番後ろにデータが平成18年度当時のデータを掲載しております。そちらでも同じように質問してございまして、そこにデータが載っておりますけれども、食育に関心がある理由としては、前回の調査では生活習慣

病の増加が問題になっているからが一番になっておりました。今回の調査では、やはり子どもの心身の健全な発育のために必要だからということになっております。ページでは現計画の59ページ以降に、前回、計画を策定する際に把握したデータが載っておりますので、今回、これまでの資料のところには載せておりませんが、こちらをご参考にしていただければと思います。

次に、3番目に移りまして、メタボリックの認知度でございます。

平成18年度当時と23年度の比較を書いております。メタボリックシンドロームの認知度は増加しましたが、メタボリックシンドロームは、予備群も含め、増加傾向にある、また、食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている人は平成21年度より減少している、知識の普及だけでなく、毎日の食生活で実践できる取り組みが必要というふうに課題を掲げさせていただいております。

次に、4ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは朝食の摂取状況をまとめてございます。平成17年度から23年度の比較、性、年代別の大人のグラフ、それから、計画の指標にございました20歳代男性、女性、30歳代男性の比較もこちらのグラフに載せております。そこで、朝食欠食率は、小学生、20歳代女性、30歳代男性で減少しているが、20歳代男性は増加しており、朝食の欠食は食習慣の乱れや肥満などの生活習慣病の増加にもつながることから、朝食の大切さの周知が必要というふうに課題として掲げさせていただいております。

次に、5ページに移りまして、朝食はだれととっているかという質問でございます。こちらに平成17年度、20年度、23年度の比較が載っておりますが、減っているというか、下がっているというか、ほとんど横ばい状態であることがうかがえると思っております。子どものうちに健全な食生活を確立することは、成長段階において子どもが必要な栄養を摂取し、健やかな体づくり、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるため、日常生活の基盤である家庭において家族が食をともにする共食を通じた子どもへの食育の取り組みが必要というふうに書かせていただいております。

共食という言葉の意味でございますが、内閣府が示しておりますけれども、だれかと食事をともにするという意味でございます。

次に、食塩の摂取量、次のページに行きまして、野菜摂取量、牛乳製品の摂取量ということで、性、年代別にグラフをお示ししております。また、脂肪エネルギー比率の割合、健康状態、健診の指摘の有無、それから、内容についてグラフを起こさせていただいております。

8ページをごらんいただきたいと思っております。

今回お示したグラフについては指標に基づいたものを掲載させていただきましたが、9ページに食育ボランティア数の年次推移がございまして、先ほどの指標の中で、ボランティア数は増えてはいなかったのですが、団体数は、計画当初は二つの団体でございましたが、平成23年度にはボランティア団体は7つまで増えて、この結果、市民の食育

活動の広がりや確実性が増えてきているというふうに思っております。

以上、簡単でございますけれども、データから見る現状と課題について述べさせていただきました。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から現在の計画の概要と推進計画の達成状況、それから、データに基づきまして現状と課題のご説明がありましたけれども、皆様から何かご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 結構、数多くの課題があるということで、作業としてはその課題を踏まえて次の第2次計画策定に入っていくのかなと思います。

それでは、審議事項の大きな二つ目ですが、第2次札幌市の食育推進計画について、事務局からご説明いただきたいと思っております。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 資料9をごらんください。

先ほど医務監からもご説明がありましたけれども、本計画が最終年でありますことから、今後は第2次食育推進計画のご検討をお願いしたいと考えております。

計画策定の趣旨でございますが、現計画は、平成24年度までを計画期間として、家庭、地域、企業などさまざまな分野との連携のもとに取り組みを進めてまいりました。その結果、食育は進展してきているのではないかととらえております。しかし、先ほどの現状と課題のように、依然として食を取り巻く課題は多く、その解決に向けて、引き続き、本市の食育に関する取り組みを第2次計画として総合的かつ計画的に進めるために策定するとしております。

次期計画の位置づけでございますが、この計画は、根拠法令であります食育基本法に基づき、推進に関する施策についての基本的方針を示した第2次食育推進基本計画、これは国の計画でございますけれども、都道府県計画、これからおつくりいただく札幌市の第2次食育推進計画についての位置づけを示したものでございます。

第2次札幌市食育推進計画の策定に当たっては、札幌市の関連計画との整合性を図ってまいることになります。

計画期間でございますが、平成25年度から29年度までの5カ年計画でございます。

食育の推進に当たっては、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じたさまざまな取り組みを、家庭や保育園、幼稚園、学校、地域などの場を通じて、関係機関・団体、事業者、行政がそれぞれ連携して取り組むこととしております。

国においては、新しい計画のポイントとして、周知から実践をコンセプトに、食育の推進に関する施策についての基本的な方針に3つの重点課題を掲げて、生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育の推進、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進として、昨年3月に基本計画を策定

しております。

参考として、国の第2次食育推進基本計画の概要を最後のページにつけさせていただきます。

次に、第2次札幌市食育推進計画の策定スケジュールでございますが、本日の第1回推進会議では、第2次札幌市食育推進計画策定の経緯、札幌市の現状と課題についてご説明させていただきました。第2回会議では計画の骨子、重点取り組み、指標、目標値について、第3回会議では素案の確定についてご検討いただく予定で進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、本会議の冒頭で第2次計画の諮問がありまして、ただいま事務局から第2次計画の位置づけ、あるいは、今後の策定スケジュールについてご説明がありましたけれども、今後、この会議と策定の作業の関係について、事務局からご説明をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） これにつきましては、私から申し上げます。

今ざっと申し上げましたスケジュールでいきますと、この会議は3回で一つの成案をいただきたいと、誠に勝手な想定でおりますけれども、この策定に当たっては、本来ならば、委員の皆様にもまず素案の作成をお諮りすべきところでございます。しかし、今言いましたような少ない回数で、また時間的な制約もございます。そこで、会議の概略については直前の資料9で申し上げておりますけれども、本日、骨子というものをござんいただいて、この場でもそうですし、後日でも結構なので、ご意見を伺った上で、素案の作成を荒川会長と会長の職務代理者であります渡辺委員に皆様からご一任をいただき、素案の作成作業につきましては、荒川会長、渡辺委員のご指示をいただいて私ども事務局が担当させていただきます。

○荒川会長 今後の作業の進め方につきまして、時間が限られているという関係で、本会議を効率よく進めるために、事務局と相談しながら素案を作成し、お諮りしていきたい、その素案を作成につきましては皆様からのご意見を反映した形で作成していきたい、そういう事務局からのご提案ですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、そのように進めさせていただきます。

基本的な骨子の部分については、どういう方向でいくということでご説明いただければと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、簡単なメモといたしますか、考え方を整理したものを、今、皆様のお手元にお配りさせていただいております。

札幌市の食育の取り組みにつきましては、先ほどから、これまでの取り組みの状況などでもご報告したとおりでございますが、家庭、地域、企業、さまざまな分野で関係機関・

団体との連携を図りながら取り組んできております。先ほど資料の2でご報告したようなアクションプランの実績では、平成20年度から延べ125の事業を実施して、8割ぐらいを達成している、あるいは、達成に向かっていくような状況でございます。また、資料8では、札幌市の現状ということで、少しはしょっているようですから、詳しく触れていない項目もありますが、例えば、20歳代の男性の朝食抜きの割合の増加とか、それから、年代別、性別にもよりますけれども、肥満、あるいは、その反対のやせ、それから、今や皆さんにもすっかり認知度が高まりましたメタボリックシンドロームの増加、それから、先ほど言いましたように、小学生が一人で食事する孤食といったような食に関するさまざまな課題が浮き彫りになってきております。

そこで、今、お手元にお配りした資料を見ていただきますが、第2次の札幌市食育推進計画となりますけれども、最後に申し上げましたように、国の食育推進基本計画の改定を踏まえまして、私ども札幌市も引き続き食育の啓発を行いまして、さらに、食に対する理解を深め、行動に結びつけることができるように、実践的な取り組みの推進を考えてまいりたいと思います。そちらに書いている国のコンセプトは周知から実践、重点課題として三つを掲げておりますが、札幌市の計画につきましても、現状ではいろいろ問題がありますけれども、基本理念なり基本目標はこのまま踏襲したい、これをさらに発展させていくという意味で目標、理念は踏襲したいと考えております。

ただ、先ほど食育に関する認知度なり関心が5年間で必ずしも高まっていないという調査結果も出ているものですから、周知については達成されたとはちょっと言えないのではないかと思います。ですから、周知、普及を進めると同時に、あわせて実践もしていきたいということでございます。市民一人ひとりが心身の健康と豊かな人間形成をはぐくむ食育の実践に向けて、食にかかわるさまざまな関係者が協働し、推進するという基本的な枠組みを周知し、あわせて実践していきたいということをお願いしたいと思っております。

基本的な取り組み方針といたしましては、一番下に5項目をあらわしておりますが、国の重点課題の三つに加えて、さっぽろ食スタイルの推進、体験を取り入れた取組みを大きな取組み方針としてご検討いただければと思っております。

雑駁ですが、次期計画策定に当たっての骨子案は以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご提案がありました第2次計画の骨子につきまして、本当に大きな流れになりますけれども、ご意見等はございますでしょうか。

○梶川委員 先ほどから皆さんのお話をずっと伺っておりますが、食育というか、地産地消というか、それから、欠食だとか、健康維持もいろいろあります。総じて私は思いますけれども、ここで共食という言葉をお使いになっておりますが、もう一つ踏み込んでいただいて、共生という言葉を使ったらいかがでしょうかと思います。地産地消は、消費者だけでなく、生産者もあります。先ほど母子家庭のお話もありました。家族みんながともに生きられる。安全・安心、そして、家族のきずなでともに食べられるということは確かに

そうですが、札幌市民、道民、日本人が、外国からの残留農薬だとかいろいろありますけれども、食の安全も含めて言えば、日本国民、道民、札幌市民が食を通じてともに生きる。生きるというのは、食は命ですから、そういう面では、もう一つ踏み込んでいただいて、命を守る。そういう面では、ともに生きるということ、そういう点から掘り下げていただくと、もう少し広い視点に立った目標あるいは計画となり、札幌市の食に関する事業と合致して進めることができるのではないかなと私は思いました。

ちょっとご検討いただきたいと思います。

○荒川会長 現段階で、これに対して事務局から何かご回答はありますか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 大変力強いご発言で、もったもなことだと思います。食育ということで、食により引きつけた表現をとりましたものですから、孤食なり、孤食に対応する共食という言い方をしておりますけれども、今、梶川委員がおっしゃったように、突き詰めれば、食事は生きるということにつながりますから、そういう大もとの発想というのは十分理解できると思います。ぜひとも、そういった観点を皆さんでこれから策定していただく計画にもにじませるように、盛り込めるようにと考えております。

○荒川会長 では、織り込む場所等につきましてはちょっと検討させていただいて、また全体に諮って、ほかの皆様のご意見もいただいた上でまとめていきたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

どうぞ。

○芝木委員 周知はかなり広くできているのだと思うのです。けれども、実践していくことは、こういう団体だといいのですが、家庭に入ると、今の若いお母さんたちは結構大変なのだろうなというふうに思っております。本当に極端な例だと、給食を食べさせないでください、きのう、悪いことをしたので食を抜いていますなんていう手紙をもらって、でも、どうしよう、そんなことできない、どうやって食べさせようかと思ったりすることがあるのですね。

それから、今、幼稚園の親たちはキャラ弁がはやっているのですね。そのキャラ弁が、本当に体をつくるためにつくられているのか、親がおもしろがってつくっているのか、その辺になると大きな問題だと思うのです。食べることによって心が育つというか、そういうことを大事にしてもらいたいなというふうに思うのです。先ほどお話しなさった方に共通するのでしょうかけれども、一緒に食べることによって心が育っていくことがものすごく大事なことはないかというふうに思います。ですから、少しでもそちらにも持っていけるようにしてもらいたいなと思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

これはそのまま承っておいてよろしいですね。これから、そういうことも盛り込みながら素案をつくっていききたいと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） 貴重なご提言として受けとめさせていただきます。

○荒川会長 そのほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、時間も迫っているようですので、今後のスケジュールについて事務局からお願いできますか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 引き続き、私からお願い申し上げます。

今後の開催日程でございますが、お手元に差し上げております封筒の中に会議の日程調整用紙が入っております。ごらんいただけますでしょうか。

第2回を8月21日火曜日14時ではいかがでしょうか。これで、一旦のご予定とさせていただきます。

それから、第3回会議につきましては、お手元の資料にあると思いますが、候補日として幾つかの日を設定させていただいております。これについては、皆様のご都合を伺った上で、できるだけ多くの委員が出席できる日を開催日に決めさせていただきたいと思っております。

それから、先ほどの会長と皆さんとのやりとりで、これから立てようとする計画に関するご意見ですが、本日承ったご意見もありますけれども、書面でお考えをまとめて後日にいただいても結構でございます。送信表となっておりますが、これを同じ封筒に入れて差し上げておりますので、それでご意見をお寄せいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、第2回の会議の日程につきましては8月21日でしょうか、第3回目につきましては皆様からご都合をいただいた上で調整するということと、それから、一番大事なことと申さうでしょうか、ぜひ送信表にご意見をお書きいただいて事務局の方にお送りいただきたい、それを踏まえて原案づくりに入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

全体を通しまして、皆様から何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 なければ、事務局から何かございますか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 特にございません。

○荒川会長 それでは、閉めていただければと思っております。

6. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、少し時間も経過いたしました。皆様には長時間にわたって熱心なご審議をありがとうございました。

本日の会議は、以上をもちまして終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上